

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公表番号】特表2019-503386(P2019-503386A)

【公表日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-539087(P2018-539087)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/4406	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
C 0 7 K	16/28	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/06	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	31/4406	
A 6 1 K	39/395	E
A 6 1 K	39/395	T
C 0 7 K	16/28	Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月21日(2020.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

必要とする個体において制御性T細胞を抑制する方法であって、クラスIヒストンデアセチラーゼ(HDAC)阻害剤を含む第1組成物およびプログラム細胞死タンパク質1(PD-1)阻害剤を含む第2組成物を前記個体に投与する工程を含む、方法。

【請求項2】

前記クラスI HDAC阻害剤が、エンチノスタッツ(ピリジン-3-イルメチルN-[[(4-[(2-アミノフェニル)カルバモイル]フェニル]メチル]カルバメート)、ボリノスタッツ(N-ヒドロキシ-N'-フェニルオクタノニアミド)およびトリコスタチンA(TSA)((2E,4E,6R)-7-[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-N-ヒドロキシ-4,6-ジメチル-7-オキソ-2,4-ヘプタジエンアミド)、ダシノスタッツ((E)-3-[4-((2-(1H-インドール-3-イル)エチル)(2-ヒドロキシエチル)アミノ)メチル]フェニル)-N-ヒドロキシアクリルアミド)、ブチラート、バルプロ酸(VPA)、ベリノスタッツ((2E)-N-ヒドロキシ-3-[3-(フェニルスルファモイル)フェニル]プロパン-2-エナミド)、パノビノスタッツ((2E)-N-ヒドロキシ-3-[4-({[2-(2-メチル-1H-インド-

ル - 3 - イル)エチル]アミノ}メチル)フェニル]アクリルアミド)、ピロキサミド、SK - 7041(4-(ジメチルアミノ)-N-[4-[E]-3-(ヒドロキシアミノ)-3-オキソプロパ-1-エニル]フェニル]メチル]ベンズアミド)、SK - 7068(N-[4-[3-(ヒドロキシアミノ)-3-オキソプロパ-1-エニル]フェニル]メチル]-4-ピロリジン-1-イルベンズアミド)、トラポキシンA(シクロ((S)-ガンマ-オキソ-L-アルファ-アミノオキシランオクタノイル-L-フェニルアラニル-L-フェニルアラニル-D-2-ペペリジンカルボニル))、環状テトラペプチドヒドロキサム酸類似体(CHAP)、デブデシン(4,5:8,9-ジアンヒドロ-1,2,6,7,11-ペンタデオキシ-D-スレオ-D-イド-ウンデカ-1,6-ジエニトール)、モセチノスタット(N-(2-アミノフェニル)-4-[4-ピリジン-3-イルピリミジン-2-イル)アミノ]メチル]ベンズアミド)およびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1組成物が、約0.5μM～約2μMの前記クラスI HDAC阻害剤を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記クラスI HDAC阻害剤がエンチノスタットである、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1組成物が約0.5μMのエンチノスタットを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記PD-1阻害剤が、ニボルマブ、ペンブロリズマブおよびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記PD-1阻害剤がニボルマブである、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記第2組成物が約1.0μMのニボルマブを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記PD-1阻害剤が注入により投与される、請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記第1組成物および前記第2組成物のうちの少なくとも1つが、薬学的に許容される担体をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記個体が腎細胞がんを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記エンチノスタットが5mgの用量で投与される、請求項4に記載の方法。

【請求項13】

前記エンチノスタットが1週間に1回投与される、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記第1組成物および前記第2組成物が、異なる時間間隔で投与される、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

腎細胞がんを治療する方法であって、エンチノスタットを含む第1組成物およびプログラム細胞死タンパク質1(PD-1)阻害剤を含む第2組成物を投与する工程を含む、方法。

【請求項16】

前記エンチノスタットが5mgの用量で投与される、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記エンチノスタットが1週間に1回投与される、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記第1組成物および前記第2組成物が異なる時間間隔で投与される、請求項17に記

載の方法。

【請求項 19】

前記 P D - 1 阻害剤が、ニボルマブ、ペンプロリズマブおよびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項 18 に記載の方法。

【請求項 20】

前記 P D - 1 阻害剤が注入により投与される、請求項 19 に記載の方法。